

3月定例教育委員会

資料報告

※資料配布での報告とさせていただきます。
※御質問があれば、御連絡ください。

○資料報告一覧

- ・ 県内市町立幼稚園・小中学校の設置廃止等について
(教育環境整備課)
- ・ 第37期第5回長崎県社会教育委員の会議結果について
(生涯学習課)
- ・ 令和6年度全国高等学校総合体育大会
長崎県実行委員会第2回総会について
(体育保健課)

THE HISTORY OF THE

REIGN OF

CHARLES THE FIRST

BY

JOHN BURNET

OF

THE UNIVERSITY OF

OXFORD

1679

件 名	県内市町立幼稚園・小中学校の設置廃止等について																																																				
概 要	令和５年度末及び令和６年度の市町立幼稚園、小中学校及び義務教育学校の設置廃止等は、以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th><th>内 容</th><th>市町名</th><th>学校名</th><th>学校数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">小学校</td><td rowspan="5">廃 止</td><td>長崎市</td><td>長崎市立南小学校</td><td>１校</td></tr> <tr> <td>対馬市</td><td>対馬市立豊小学校</td><td>１校</td></tr> <tr> <td rowspan="2">五島市</td><td>五島市立崎山小学校</td><td rowspan="2">２校</td></tr> <tr> <td>五島市立大浜小学校</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>４校</td></tr> <tr> <td rowspan="3">休 校</td><td>五島市</td><td>五島市立嵯峨島小学校</td><td>１校</td></tr> <tr> <td>西海市</td><td>西海市立平島小学校</td><td>１校</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>２校</td></tr> <tr> <td rowspan="6">中学校</td><td rowspan="4">廃 止</td><td rowspan="2">五島市</td><td>五島市立奥浦中学校</td><td rowspan="2">２校</td></tr> <tr> <td>五島市立崎山中学校</td></tr> <tr> <td>新上五島町</td><td>新上五島町立奈良尾中学校</td><td>１校</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>３校</td></tr> <tr> <td rowspan="2">休 校</td><td>西海市</td><td>西海市立平島中学校</td><td>１校</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>１校</td></tr> </tbody> </table> ○令和６年４月１日時点の園数・学校数 幼稚園： １７園（うち休園：１園） 幼保連携型認定こども園： ６園 小学校： ３０７校（うち休校：４校） 中学校： １６１校（うち休校：２校） 義務教育学校： ２校				種 別	内 容	市町名	学校名	学校数	小学校	廃 止	長崎市	長崎市立南小学校	１校	対馬市	対馬市立豊小学校	１校	五島市	五島市立崎山小学校	２校	五島市立大浜小学校	計		４校	休 校	五島市	五島市立嵯峨島小学校	１校	西海市	西海市立平島小学校	１校	計		２校	中学校	廃 止	五島市	五島市立奥浦中学校	２校	五島市立崎山中学校	新上五島町	新上五島町立奈良尾中学校	１校	計		３校	休 校	西海市	西海市立平島中学校	１校	計		１校
種 別	内 容	市町名	学校名	学校数																																																	
小学校	廃 止	長崎市	長崎市立南小学校	１校																																																	
		対馬市	対馬市立豊小学校	１校																																																	
		五島市	五島市立崎山小学校	２校																																																	
			五島市立大浜小学校																																																		
		計		４校																																																	
	休 校	五島市	五島市立嵯峨島小学校	１校																																																	
		西海市	西海市立平島小学校	１校																																																	
		計		２校																																																	
中学校	廃 止	五島市	五島市立奥浦中学校	２校																																																	
			五島市立崎山中学校																																																		
		新上五島町	新上五島町立奈良尾中学校	１校																																																	
		計		３校																																																	
	休 校	西海市	西海市立平島中学校	１校																																																	
		計		１校																																																	

公立学校異動予定一覧

種別	内 容	園・学 校 名	所 在 地	異 動 年月日	備 考
幼 稚 園・ こども園	(異動なし)				
小 学 校	(廃止：4校)				
	長崎市	長崎市立南小学校	長崎市千々町513	R6. 3. 31	茂木小学校に統合
	対馬市	対馬市立豊小学校	対馬市上対馬町豊793	R6. 3. 31	比田勝小学校に統合
	五島市	五島市立崎山小学校	五島市下崎山町1233	R6. 3. 31	福江小学校に統合
	五島市	五島市立大浜小学校	五島市小泊町326-1	R6. 3. 31	本山小学校に統合
	(休校：2校)				
	五島市	五島市嵯峨島小学校	五島市三井楽町嵯峨島129-1	R6. 4. 1	
	西海市	西海市立平島小学校	西海市崎戸町平島734	R6. 4. 1	
中 学 校	(廃止：3校)				
	五島市	五島市立奥浦中学校	五島市奥浦町1415-1	R6. 3. 31	福江中学校に統合
	五島市	五島市立崎山中学校	五島市下崎山町396-3	R6. 3. 31	福江中学校に統合
	新上五島町	新上五島町立奈良尾中学校	新上五島町奈良尾郷909-14	R6. 3. 31	若松中学校に統合
	(休校：1校)				
	西海市	西海市立平島中学校	西海市崎戸町平島734	R6. 4. 1	
育 幼 学 校 教 育 学 校	(異動なし)				

件 名	第37期第5回長崎県社会教育委員の会議について
概 要	1 開催日 令和6年2月19日（月）13：30～16：00 2 出席者 長崎県社会教育委員14名 生涯学習課11名 人権・同和対策課2名 こども未来課1名 義務教育課1名 高校教育課1名 3 協議事項 県内社会教育委員へ向けたメッセージ作成について 4 協議内容（概要） これまでの会議で話し合ってきた内容を基に、県の社会教育委員から市町社会教育委員や社会教育関係者へ向けたメッセージ作成について協議を行った。社会教育を実践している方々に寄り添い、背中を押せるようなメッセージの作成を目指す。 <委員が大切にしたいキーワード> ○ 地域学校協働活動 ・「一歩前に踏み出す社会教育委員」 ○ 地域総がかりでの家庭教育支援 ・「地域は皆さんの子育てを応援しています」 ・「ニーズを知りましょう」 ・「子どもの意見を聞きましょう」 ○ 多世代・多分野が関わる社会教育 ・「楽しく面白そうなことに人は集まる」 ・「社会教育を楽しみましょう」  

件 名	令和6年度全国高等学校総合体育大会 （「ありがとうを強さに変えて 北部九州総体 2024」） 長崎県実行委員会第2回総会について
概 要	令和6年7月21日から8月20日にかけて、北部九州4県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会（長崎県は9競技開催）について、下記のとおり「長崎県実行委員会第2回総会」を開催 1 令和6年度全国高等学校総合体育大会「長崎県実行委員会」 【第2回総会】 (1) 日 時 令和6年2月13日（火）15:00～ (2) 場 所 長崎県庁 1階 大会議室 (3) 委 員 等 県教育長を会長とし、委員43名で構成 (4) 主な内容（別添参考資料のとおり） ①報告事項 開催準備経過、会長専決事項報告、実行委員会事業報告、企業協賛取扱要領等について報告 ②審議事項 長崎県開催競技会場・競技日程（変更案）、令和6年度事業計画、会則の一部改定について承認 2 今後の主な準備計画（令和6年度） (1) 第3回総会（令和7年2月開催予定（大会報告等）） (2) 高校生活動推進委員会 ○広報活動：カウントダウンイベント 100日前：4/20（土）、50日前イベント：5/31（金） ○おもてなし活動 県下一斉清掃活動（7月） (3) その他 ○競技種目別大会役員・補助員の編成及び役員養成事業の実施等 ○その他大会開催準備に必要な事項

令和6年度全国高等学校総合体育大会
長崎県実行委員会第2回総会

日 時 令和6年2月13日(火) 15:00~16:00
場 所 長崎県庁 大会議室



ありがとうを強さに変えて 北部九州総体 2024

駆け上られ夢の舞台へ 燃え上られ若人の魂

次 第

1 開 会

- 2 あいさつ 令和6年度全国高等学校総合体育大会
長崎県実行委員会会長 前川 謙介

3 報告事項

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| (1) 長崎県開催準備経過 | 〈P. 1〉 |
| (2) 長崎県実行委員会 会長専決事項報告(ソフトボール会場変更申請) | 〈P. 2〉 |
| (3) 長崎県実行委員会事業報告 | 〈P. 3〉 |
| (4) 長崎県実行委員会企業協賛取扱要領等について | 〈P. 9〉 |

4 審議事項

- | | |
|----------------------------|---------|
| 第4号議案 長崎県開催競技会場・競技日程(変更案) | 〈P. 13〉 |
| 第5号議案 長崎県実行委員会令和6年度事業計画(案) | 〈P. 14〉 |
| 第6号議案 長崎県実行委員会会則の一部改定について | 〈P. 15〉 |

5 閉 会

報告事項 1

令和 6 年度全国高等学校総合体育大会 令和 5 年度長崎県開催準備経過

年月日	経過概要
令和 5 年 4 月 1 日	県教育委員会体育保健課内に全国高総体実行班を設置 市町実行委員会に県高体連競技専門委員長等（各競技 1 名）を週 3 日以内に派遣
令和 5 年 4 月 25 日	全国高校総体中央委員会が開催され競技日程・競技会場等が決定
令和 5 年 4 月 26 日	令和 6 年度全国高校総体長崎県実行委員会設立総会及び第 1 回総会開催
令和 5 年 5 月 18 日	全国高体連専門部視察（ソフトボール）
令和 5 年 5 月 26 日	大会参加章（ID ストラップ）デザイン選考会（佐世保北高校）開催
令和 5 年 6 月 10 日	高校生活動推進委員会設立 第 1 回委員会を開催
令和 5 年 6 月 27 日	全国高体連専門部視察（卓球）
令和 5 年 7 月 4 日	県実行委員会第 2 回宿泊・衛生委員会開催
令和 5 年 7 月 8 日	全国高体連専門部視察（ローイング（ボート））
令和 5 年 7 月 11 日	県実行委員会第 2 回広報・報道委員会開催
令和 5 年 7 月 13 日	県実行委員会第 4 回競技専門委員会開催
令和 5 年 7 月 14 日	県実行委員会第 2 回輸送・警備委員会開催
令和 5 年 7 月 22 日	高校生活動推進委員が北海道総体開会式を視察
令和 5 年 7 月 26 日	全国高体連専門部視察（弓道）
令和 5 年 8 月 4 日	全国高体連専門部視察（ソフトテニス）
令和 5 年 8 月 25 日	第 2 回高校生活動推進委員会開催
令和 5 年 9 月 6 日	第 5 回北部九州ブロック連絡協議会（WEB 会議）
令和 5 年 9 月 21 日	全国高体連専門部視察（空手道）
令和 5 年 9 月 28 日	全国高校総体中央委員会が開催され長崎県医療救護対策要項等を承認
令和 5 年 9 月 29 日	競技種目別ポスター原画選考会（県庁）開催 本県開催 9 競技種目別に最優秀賞 9 作品を選定
令和 5 年 10 月 9 日	北部九州総体 300 日前イベント（福岡市）に高校生活動推進委員が参加
令和 5 年 10 月 20 日	第 3 回高校生活動推進委員会開催
令和 5 年 10 月 30 日	県実行委員会第 5 回競技専門委員会開催
令和 5 年 11 月 5 日	カウントダウンイベント 259 Days to Go ～インターハイで繋がる笑顔の輪～を開催 （県庁・長崎駅） 参加章デザイン及び競技種目別ポスター図案の表彰式を実施
令和 5 年 11 月 19 日	全国高体連専門部視察（アーチェリー）
令和 5 年 12 月 5 日	全国高体連専門部視察（ホッケー）
令和 5 年 12 月 15 日	北部九州ブロック競技担当者会（福岡市）に参加
令和 5 年 12 月 19 日	県実行委員会第 3 回宿泊・衛生委員会開催
令和 5 年 12 月 20 日	県実行委員会第 3 回高校生活動専門委員会開催
令和 6 年 1 月 16 日	県実行委員会第 3 回輸送・警備委員会開催（書面決議）
令和 6 年 1 月 20 日	第 4 回高校生活動推進委員会開催
令和 6 年 1 月 31 日	県実行委員会第 6 回競技専門委員会開催

報告事項2

令和6年度全国高等学校総合体育大会 競技会場・競技日程(案) ※R5. 9月提出用

見え消し・朱書き版

☆:総合開会式 ●:総合開会式参加競技 ○:競技種目別開会式 ●:競技 ■:競技種目別開会式後競技 ◆:競技終了後閉会式 □:競技種目別閉会式

都道府県	競技種目等	会場 市町	競技会場	7月							8月																									
				21 日 月	22 火 木	23 水 金	24 木 土	25 金 日	26 土 月	27 日 火	28 月 水	29 火 木	30 水 金	31 木 土	1 金 日	2 土 月	3 日 火	4 月 水	5 金 木	6 土 金	7 日 土	8 月 日	9 火 月	10 水 火	11 木 水	12 金 木	13 土 金	14 日 土	15 月 日	16 火 月	17 水 火	18 木 水	19 金 木	20 土 金	21 日 土	22 月 日
福岡県	総合開会式	久留米市	福岡県立久留米スポーツセンター体育館(久留米アリーナ)																																	
	陸上競技	福岡市	東平尾公園博多の森陸上競技場																																	
	体操	北九州市	北九州市立総合体育館																																	
	バスケットボール	福岡市	福岡市総合体育館(照葉瀬水ハウスアリーナ)																																	
		福岡市	福岡市民体育館																																	
	ハンドボール	久留米市	福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)																																	
		福岡市	福岡県立久留米スポーツセンター体育館(久留米アリーナ)																																	
		福岡市	福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)																																	
	登山	久留米市	九州産業大学大瀬アリーナ2020																																	
		大牟田市	大牟田市総合体育館																																	
大牟田市		そえだ公民館(オークホール)																																		
自転車競技	トラックレース	北九州市	北九州メディアドーム																																	
佐賀県	水泳	競泳	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアクア																																
	バドミントン	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																																	
		佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ																																	
		佐賀市	佐賀市立諫富文化体育館																																	
	レスリング	嬉野市	嬉野市中央体育館																																	
	ボクシング	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																																	
	フェンシング	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																																	
	少林寺拳法	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ																																	
	卓球	大村市	大村市体育文化センター																																	
	ソフトテニス	男子	長崎市	長崎市総合運動公園かきどまり庭球場																																
長崎県	ソフトテニス	女子	長崎市	長崎市総合運動公園かきどまり庭球場																																
	ソフトボール	男子	大村市	大村市体育文化センター																																
		大村市	大村市野球場																																	
		大村市	大村市補助グラウンド																																	
	ボート	諫早市	小野体育館																																	
	弓道	島原市	島原復興アリーナ																																	
	ホッケー	佐世保市	アルカスSASEBO																																	
		川棚町	川棚大崎自然公園交流広場																																	
		佐世保市	佐世保青少年の天地プレイグラウンド																																	
	ウエイトリフティング	諫早市	佐世保市総合グラウンド陸上競技場																																	
空手道	佐世保市	ホテルフラッグス諫早																																		

☆:総合開会式 ●:総合開会式参加競技 ○:競技種目別開会式 ●:競技 ■:競技種目別開会式後競技 ◆:競技終了後閉会式 □:競技種目別閉会式

令和 6 年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会 令和 5 年度事業報告

1 総務関係

(1) 長崎県実行委員会総会

【設立総会・第 1 回総会：令和 5 年 4 月 26 日（水）】

○報告事項

- ・長崎県競技種目別大会概要
- ・長崎県高校生活動概要

○審議事項（承認）

- ・長崎県実行委員会会則
- ・事業計画
- ・専門委員会規程
- ・長崎県医療救護対策要項

(2) 北部九州ブロック連絡協議会

- ・共同して開催する北部九州各県との定期的な連絡協議会。全国高体連との定期的な連絡調整を含む。

【第 6 回連絡協議会：令和 5 年 9 月 6 日（水）WEB 会議】

○協議事項（4 県合意）

- ①競技種目別大会実施要項
- ②競技種目別大会競技会場施設一覧
- ③競技種目別大会競技会場及び競技日程
- ④参加章（ID ストラップ）デザイン案
- ⑤入賞メダル図案

(3) 競技種目別大会会場地従事担当教職員派遣

- ・市町実行委員会に県高体連競技専門委員長等（各競技 1 名）を週 3 日以内で派遣。
- ・令和 6 年度の勤務体制や代替教員について関係課と調整した。

(4) 競技種目別大会運営費の要求

- ・会場地市町との連携のもと、運営費について試算した。

2 競技関係

(1) 競技専門委員会

【第 4 回：令和 5 年 7 月 13 日（木）】

○報告事項

- ・競技関係業務の進捗状況

○審議事項〈承認〉

- ・種目別大会実施要項 ⇒ 全国高校総体中央委員会に申請（9/28 承認）
- ・種目別大会競技会場一覧 ⇒ 全国高校総体中央委員会に申請（9/28 承認）

【第5回：令和5年10月30日（月）】

○報告事項

- ・競技関係業務の進捗状況及び今後の予定

○審議事項〈承認〉

- ・競技種目別大会プログラム作成要領【別冊資料②】 ⇒ 作成方針や作成計画等について定めた。
- ・競技種目別大会における服飾作成要項 ⇒ 作成方針や作成計画等について定めた。

○協議事項

- ・会場地市町生徒代表の選定等について
- ・服飾のデザインや色、数量等について
- ・共同購入物品について
- ・競技種目別大会ポスターについて
- ・協賛金について

【第6回：令和6年1月31日（水）】

○報告事項

- ・競技関係業務の進捗状況及び今後の予定

○審議事項〈承認〉

- ・競技種目別大会記録報告書作成要領
- ・協賛取扱基本方針
- ・協賛取扱要領

○協議事項

- ・服飾について
- ・県立学校施設、備品等の借用について
- ・大会公式ホームページの更新作業について

(2) 全国高体連専門部競技会場地視察

- ソフトボール（令和5年5月18日実施）
- 卓球（令和5年6月27日実施）
- ローイング（ボート）（令和5年7月8日実施）
- 弓道（令和5年7月26日実施）
- ソフトテニス（令和5年8月4日実施）
- 空手道（令和5年9月21日実施）
- アーチェリー（2回目：令和5年11月19日実施）
- ホッケー（令和5年12月5日実施）

(3) 競技役員等養成事業

- ・ 競技種目別大会の円滑な運営に向けて、競技役員等の資質向上を図るため、講習会などの事業を実施。
- ・ 養成事業の実施については県高体連競技専門部及び県競技団体、市町実行委員会が主体となり、経費については県が負担した。令和6年度も事業を実施する予定。

(4) 競技・運営役員及び補助員編成

- ・ 競技種目別大会の開催に必要な役員及び補助員生徒の編成にあたり、県内高等学校への依頼、調整を行った。
- ・ 今後の人事異動や部員登録の状況等を踏まえ、令和6年5月までに最終編成の予定。

【別冊資料③】

(5) 競技種目別大会運営費補助金交付要綱

- ・ 競技種目別大会運営費の予算編成と並行して要綱を作成中。令和6年4月1日施行予定。

(6) 練習会場、競技用具等について

- ・ 練習会場、競技用具等については、市町実行委員会が確保・調整中。

3 広報・報道関係

(1) 広報・報道専門委員会

【第2回：令和5年7月11日（火）】

○報告事項

- ・ 開催基本構想 ・ 実行委員会会則 ・ 専門委員会規程 ・ 競技会場、競技日程

○審議事項〈承認〉

- ・ 参加章（IDストラップ）デザイン（案） ⇒ 全国高校総体中央委員会に申請（9/28 承認）【別冊資料④】

(2) 総体ニュース（※北部九州4県輪番で発行する広報誌）

- ・ 第2号（本県担当）を作成。10月にHPに掲載した。【別冊資料⑤】

(3) 参加章（IDストラップ）作製

- ・ 5月26日（金）デザイン案審査会開催（応募数：13作品（3校））。
- ・ デザイン案が全国高校総体中央委員会で承認される。
- ・ 関係各県及び市町実行委員会に数量調査を依頼。

(4) 競技種目別ポスター図案

- ・ 9 月 29 日（金）審査会開催（応募数：95 作品（10 校））。
- ・ 11 月 5 日（日）高校生活動カウントダウンイベント（県庁）において表彰式実施。
- ・ 各競技の図案を全国高体連に申請。（11/27 承認）【別冊資料⑥】

(5) 各種広報活動

- ア 各種 SNS の開設及び運用【別冊資料⑦】
 - ①ホームページ（令和 5 年 4 月開設）
 - ②インスタグラム（令和 5 年 1 1 月開設）
- イ FM長崎出演（10/30 高校生活動推進委員長）
- ウ 長崎新聞NR特集記事【別冊資料⑧】
- エ 各種広報物記事 等【別冊資料⑨】
- オ 県政広報テレビ番組「みじかなナガサキ」

(6) 啓発グッズ

- ・ 大会広報に資する啓発グッズを制作。県民への周知活動に活用中。
〈制作物（制作部数）〉
 - ・ チラシ（40,000） ・ ティッシュ（20,000） ・ クリアファイル（来年度）
 - ・ のぼり（910） ・ 横断幕（7） ・ 啓発用旗（130）
- ※県内高体連加盟校へ啓発用旗 1 枚、のぼりを 2 本ずつ配布。
- 各市町実行委員会へのぼり 10 本ずつ配布（来年度追加配布予定）。

4 宿泊・衛生関係

(1) 宿泊・衛生専門委員会

【第 2 回：令和 5 年 7 月 4 日（火）】

○報告事項

- ・ 開催基本構想 ・ 実行委員会会則 ・ 専門委員会規程 ・ 競技会場、競技日程
- ・ 長崎県医療救護対策要項

○審議事項〈承認〉

- ・ 長崎県食品・環境衛生対策要項 ⇒ 県・市町で相互に連絡調整を図り、関係機関等の協力を得て、対策を講じる。

【第 3 回：令和 5 年 1 2 月 1 9 日（火）】

○報告事項

- ・ 長崎県食品・環境衛生対策要項

○審議事項〈承認〉

- ・長崎県食品衛生対策実施要領 ⇒ 関係機関の協力のもと、効果的な食品衛生対策を実施する。

(2) 配宿・弁当等について【別冊資料⑩】

①選手・監督等の配宿検討（委託業者（JTB）と連携）

- ・合同配宿センター設置（10月）に先立ち、JTBとの配宿検討に着手。
定期的な情報交換等を実施。

②宿泊要項の検討・作成（委託業者（JTB）作成）

- ・令和6年4月に全国高校総体中央委員会に承認申請の予定。

③弁当調達要項の検討・作成（委託業者（JTB）作成）

- ・令和6年4月に全国高校総体中央委員会に承認申請の予定。

④配宿センター設置（委託業者（JTB）と連携）

- ・令和5年10月1日に北部九州総体合同配宿センター設置（東京都）。

(3) 食品衛生及び環境衛生に関する連絡調整

- ・関係機関等と先催事例等の検証を進め、令和5年12月に食品衛生対策の実施について、関係機関に協力依頼。

5 輸送・警備関係

(1) 輸送・警備専門委員会

【第2回：令和5年7月14日（金）】

○報告事項

- ・開催基本構想 ・実行委員会会則 ・専門委員会規程 ・競技会場、競技日程

○審議事項〈承認〉

- ・長崎県輸送交通対策要項 ⇒ 輸送交通対策にかかる業務の基本的事項を定めた。

○協議事項

- ・長崎県危機管理マニュアルの作成について

【第3回：令和6年1月16日（火）】

○審議事項〈承認〉

- ・長崎県危機管理マニュアルについて【別冊子】

(2) 宿舍等の防災に関する連絡調整

- ・防火、防災対策の実施について依頼。

6 高校生活動関係

高校生活動専門委員会

【第3回：令和5年12月20（水）】

○報告事項

- ・北海道総体視察 ・300日前イベント（福岡県） ・259日前イベント
- ・令和5年度地区別広報活動計画 ・広報誌掲載について
- ・公式Instagram開設について ・学校推進委員会の活動について
- ・総合案内所現地調査について ・試験栽培報告について ・参加章デザイン
- ・競技種目別ポスター図案 ・手作り記念品デザイン
- ・会場地市町代表生徒の選定等について

○審議事項〈承認〉

- ・推進委員会生徒委員変更について ・業務別スケジュールについて

■高校生活動推進委員会

【第1回：令和5年6月10日（土） 県庁】

- ・委員任命式及び県推進委員会、地区推進委員会を実施

【第2回：令和5年8月25日（金） たらみ図書館】

- ・今後の活動について班別協議

【第3回：令和5年10月20日（金） 県庁】

- ・カウントダウンイベントについての協議等

【カウントダウンイベント 259days to go：令和5年11月5日（日） 県庁・長崎駅】

- ・委員紹介、各種活動報告、参加章デザイン及び競技種目別ポスター図案最優秀賞表彰
- ・長崎駅での啓発活動（ちらし、ティッシュ配り）

【第4回：令和6年1月20日（土） たらみ図書館】

- ・100日前イベント、50日前イベントについて
- ・カウントダウンリレーについて
- ・おもてなしの心得について
- ・エリアマップについて 等

報告事項 4

第 6 回競技専門委員会 (R6. 1. 31) 承認事項

令和 6 年度全国高等学校総合体育大会 長崎県実行委員会協賛取扱基本方針

令和 6 年度全国高等学校総合体育大会を本県で開催するに当たり、大会の趣旨・内容等を広く周知し、開催機運の醸成を図るとともに、大会の円滑な開催に資するため、下記のとおり協賛を募集する。

記

- 1 長崎県実行委員会が実施する協賛募集活動は以下のとおりとする。
 - (1) 大会の運営に必要な物品の提供依頼
 - (2) 大会の運営に必要な資金の提供依頼
 - (3) その他、長崎県実行委員会が必要と認める事業への協力依頼
- 2 長崎県実行委員会は、協賛者に協賛内容に応じた特典（権利）を与えるものとする。

【協賛募集活動例】

- ・競技運営、高校生活動、広報等で使用する物品等の提供依頼
- ・競技運営、高校生活動、広報等に必要な経費の一部に充当するための資金の提供依頼
- ・その他、長崎県実行委員会が必要と認める事業への協力依頼 等

【協賛に対する特典（権利）の例】

- ・大会ホームページでの社名掲載
- ・長崎県実行委員会が作成する印刷物への社名掲載
- ・大会支援呼称権、大会シンボルマーク等使用权（商品化を除く） 等

報告事項 4

第 6 回競技専門委員会 (R6.1.31) 承認事項

令和 6 年度全国高等学校総合体育大会 長崎県実行委員会協賛取扱要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、令和 6 年度全国高等学校総合体育大会「ありがとうを強さに変えて北部九州総体 2024」長崎県開催競技種目別大会(以下、「大会」という。)の開催趣旨に賛同する企業、団体等(以下「企業等」という。)から協賛の申出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(協賛の対象)

第 2 条 協賛とは、企業等が令和 6 年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会(以下、「県実行委員会」という。)に対して、次の各号に掲げる事業を実施することをいう。

- (1) 大会の運営に必要な物品の提供
- (2) 大会の運営に必要な資金の提供
- (3) その他、県実行委員会が必要と認める事業への協力

(協賛の募集方法)

第 3 条 協賛の募集は、ホームページ、訪問及び文書送付等により行うものとする。
なお、企業等への訪問及び文書送付は、令和 6 年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会と相互に連絡調整を図ったうえで実施するものとする。

(協賛の募集期間)

第 4 条 協賛の募集期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までとする。

(協賛事業の申込み)

第 5 条 企業等が協賛を申し出る場合は、あらかじめ県実行委員会に「令和 6 年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛申込書(様式第 1 号)(以下「協賛申込書」という。)」により申込みを行うこととする。県実行委員会は、申込みを受けた場合、第 9 条の各号のいずれにも該当しないと認めるときは、協賛申込書を受諾し、「令和 6 年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛承諾通知書(様式第 2 号)」を申込企業等に交付する。

(協賛の特典(権利))

第 6 条 第 2 条に規定する協賛事業を実施した企業等(以下「協賛者」という。)に対し、別表のとおり協賛事業の内容に応じた特典(権利)を付与するものとする。

ただし、公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等(以下「ナショナルスポンサー」という。)が有する権利と調整する場合がある。

(特典(権利)の提供期間)

第7条 特典(権利)の提供期間は、原則として、資金の納付、物品等の提供を県実行委員会が確認した日から県実行委員会が解散する日までの期間とする。

(高体連マーク等の使用)

第8条 第6条に規定する協賛の特典(権利)により、令和6年度全国高等学校総合体育大会高体連マーク等長崎県取扱規程(以下「高体連マーク等取扱規程」という。)第2条で定義された高体連マーク等を使用する場合は、高体連マーク等取扱規程第4条を遵守するものとする。なお、高体連マーク等は、無償で交付する記念品類等若しくは大会の広報活動に使用する場合以外に使用してはならない。

(協賛事業の不受理)

第9条 県実行委員会は、協賛申込みを行った企業等が、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛申込書を受諾しないこととする。

- (1) ナショナルスポンサーのカテゴリー独占権と競合する(同一業種及び同一製品等を取り扱っている)場合
- (2) 団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った又はその恐れがあると認められる場合
- (3) 協賛を特定の政治・思想・宗教等の活動を目的に利用する又はその恐れがあると認められる場合
- (4) 法令及び公序良俗に反する又はその恐れがある場合
- (5) 大会の品位を傷つける又はその恐れがある場合
- (6) 令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県開催基本構想に照らし合わせ著しく逸脱する又はその恐れがある場合
- (7) その他、県実行委員会が不相当と認める場合

(協賛企業等の取消し)

第10条 協賛企業等から「令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛取消申請書(様式第3号)」により協賛の取消しの申出があった場合は、「令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛取消承諾書(様式第4号)」により、また、前条に該当すると認められる場合は「令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛取消通知書(様式第5号)」により、県実行委員会は協賛の取消しをすることができる。

2 前項の規定により、協賛の取消しを行った場合、特典(権利)の提供を停止する。
この場合、納付された資金又は提供された物品等の返還は行わない。

(協賛事業の変更)

第11条 協賛企業等から「令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛変更申込書(様式第6号)」により協賛の内容変更の申出があった場合、県実行委員会は協賛内容を審査し、「令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会協賛

変更承諾書(様式第7号)」により変更を承諾することができる。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、令和6年●月●日から施行する。

別表

協賛の特典(権利)一覧

No.	協賛規模 特典(権利)内容	90万円 (相当)以上	45万円 (相当)以上	27万円 (相当)以上	5万円 (相当)以上
1	大会ホームページへの 企業等名の掲載	○	○	○	○
2	大会支援呼称権(※)及び 大会シンボルマーク等 使用权	○	○	○	
3	大会ホームページへの バナー広告掲示	○	○		
4	競技種目別大会プログラ ムへの協賛広告 [長崎県開催9競技]	カラー1P	白黒1P	白黒1/2P	企業名

※「大会支援呼称権」の使用ルールについて

大会を包括的にサポートしているという表現は認められません。

ー「○○(社名)は ありがとうを強さに変えて 北部九州総体 2024 長崎県開催
競技を応援します」

「○○(社名)は ありがとうを強さに変えて 北部九州総体 2024 長崎県開催
競技のローカルスポンサーです」

等の本県、本県開催競技に特化した表現は可とします。

ー「シンボルマーク+ご出場おめでとうございます」
は許可します。

ーその他、上記以外に使用したい表現がある場合は、公益財団法人全国高等学校体育連
盟と協議しますので、あらかじめ県実行委員会にお問い合わせください。

第4号議案

令和6年度(2024年度)全国高等学校総合体育大会【長崎県】競技会場・競技日程(変更案)

○:競技種目別開会式 ●:競技 ■:競技種目別開会式後競技 ◆:競技終了後閉会式 □:競技種目別閉会式

県名	競技種目等	会場地 市町	競技会場	7月											8月																		
				20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
長崎県	卓球	大村市	大村市体育文化センター																														
	ソフトテニス	男子	長崎市	長崎市総合運動公園かきどまり庭球場																													
		女子	長崎市	長崎市総合運動公園かきどまり庭球場																													
	ソフトボール	男子	大村市	大村市体育文化センター																													
				大村市総合運動公園運動広場																													
				大村市郡地区公民館																													
		女子	大村市	大村市体育文化センター																													
				大村市総合運動公園運動広場																													
				大村市郡地区公民館																													
	ローイング(ボート)	諫早市	小野体育館																														
			本明川水上競技場																														
	弓道	島原市	島原復興アリーナ																														
	ホッケー	佐世保市	アルカスSASEBO																														
		川棚町	川棚大崎自然公園交流広場																														
		佐世保市	佐世保青少年の天地ブレイグラウンド																														
			佐世保市総合グラウンド陸上競技場																														
	ウエイトリフティング	諫早市	ホテルフラッグス諫早																														
小野体育館																																	
空手道	佐世保市	佐世保市体育文化館																															
アーチェリー	長崎市	長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場																															
県名	競技種目等	会場地 市町	競技会場	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

○:競技種目別開会式 ●:競技 ■:競技種目別開会式後競技 ◆:競技終了後閉会式 □:競技種目別閉会式

第5号議案

令和6年度全国高等学校総合体育大会 【ありがとうを強さに変えて 北部九州総体 2024】 令和6年度（開催年度）準備業務推進計画概要（案）

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各 種 会 議 等	全国高体連 検討委員会 中央委員会	全国高体連 理事会 評議員会	全国高体連 経理説明会		2024 北部九州総体 7/21～8/20 総合開会式	全国高体連 検討委員会 中央委員会				全国高体連 開催都道府県 連絡会議（東京）		全国高体連 理事会 評議員会
北部九州ブロック			連絡協議会 報道協議会（福岡県）	全国報道員会議							連絡協議会	
県実行委員会 （専門委員会）											第3回総会（上旬） ※解散式	
大会運営予算	（競技種目別運営予 算承認：全国高体連）		全国高体連負担金・ 協賛金請求			競技別大会決算書作成						
大会運営費補助	補助金交付要綱制定 交付申請・諸手続き	概算私請求・概算払 い				補助金実績報告						
大会報告書					大会報告書原稿作成 結果報告原稿作成提 出		大会報告書原稿提出 （福岡県へ）			大会報告書納品・発 送		
大会結果報告						結果報告（中央委員 会：福岡県）						
協賛・広告関係	協賛協力依頼・募集 売店出店募集・調整・申請・承認 ナショナルスポンサー現地視察				売店設置（各会場）							
会場地仕事	会場地担当教職員の手配（9競技 週5日間以内）											
競技別大会 実施要項・参加申込 運営等		実施要項・申込書 HP掲載	参加申込受付処理 （各会場）	組合せ抽選会 （各会場）	（長崎・佐世保・島原・諫早・大村・川棚） 競技別大会							
競技別プログラム	競技別プログラム作成（各会場） 掲載用あいさつ文等依頼			印刷・発送・配布・ 販売								
役員・補助員編成	最終編成	微調整・決定	最終編成表作成 依頼文・委嘱状 （各会場）									
役員・補助員 養成事業	R6年度事業計画提出 養成事業の実施			養成事業の報告								
参加章（長崎県担当） 入賞メダル（大分県担当） 届着	入賞メダル・参加章の発注・配布			納品・支払い								
大会記録関係	契約・発注 競技記録処理に関す る調整		記録処理要領の提示 （各会場）	卓球（県高総体） ローイング（ボート）（県高総体） アーチェリー（全九州大会） ホッケー（全九州大会）		記録報告書作成	記録報告書提出 （全国高体連）					
プレス大会												
広報・報道関係		記録処理業務委託		記録処理業務の実施 （記録処理本部、記録・プレスセンター）								
	各種広報誌・メディア等を活用した広報活動 ・県及び県教委、関係団体、各種報道関係											
	各会場、高校生活動と連携した広報活動 ・各種作成物によるPR、街頭PR、その他											
宿泊・衛生・その他	配宿センター設置 宿泊関係HP掲載 宿舎・客室等調整	宿泊・弁当業者説明 医療・衛生対策説明 会 衛生講習会 （アーカイブ）	宿泊申込〆切り	配宿、宿舎決定通知		宿泊・弁当料金精算						
医療救護・衛生関係				各種医療・衛生対策業務実施								
輸送・警備関係	輸送・交通・防災・警備対策調整			輸送・交通対策の実施								
高校生活動推進委員会	100日前イベント （地区別） 各種活動の推進	推進委員会	50日前イベント （長崎市・福岡市）	草花装飾 各案内所運営・案内 歓迎・おもてなし活動		推進委員会						

令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会会則

(名称)

第1条 本会は、令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、令和6年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）を長崎県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 実行委員会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な総合企画に関すること。
- (2) 競技種目別大会の開催に関すること。
- (3) その他大会の開催準備に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 実行委員会は、役員及び委員をもって組織する。

(役員)

第5条 実行委員会に、会長のほか副会長2名を置く。

(役員及び委員の選任)

第6条 会長は、長崎県教育委員会教育長をもって充てる。

2 副会長は、公益財団法人長崎県スポーツ協会理事長及び長崎県高等学校体育連盟会長をもって充てる。

3 委員は、大会の開催に係る機関・団体を代表する者及び役職員のうちから会長が委嘱又は任命する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した副会長がその職務を代理する。

(役員及び委員の任期)

第8条 役員及び委員の任期は、委嘱又は任命されたときから実行委員会が解散する日までとする。ただし、役員及び委員が就任時におけるそれぞれの所属機関・団体の代表する者及び役職員を離れた場合において、その役員及び委員は辞任したものとみなし、当該団体の後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、役員及び委員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(会議)

第9条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 やむを得ない理由のため会議に出席できない委員は、代理人を出席させることができ

る。この場合において、前項の規定の適用については、当該委員の出席があったものとみなす。

(会長の専決処分)

第10条 会長は、会議を招集するいとまがないと認めるとき、又は実行委員会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の会議において報告し、その承認を受けなければならない。

(専門委員会)

第11条 実行委員会に専門委員会を置く。

2 専門委員会は、会長が委嘱又は任命した委員をもって構成する。

3 専門委員会は、実行委員会から付託された事項について調査・審議し、その結果を実行委員会に報告する。

4 専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、長崎県教育庁体育保健課内に事務局を置く。

2 事務局長は長崎県教育庁体育保健課長をもって充てる。

(経費)

第13条 実行委員会の経費は、原則として県予算に計上し執行する。

(会計年度)

第14条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、長崎県財務規則等に準ずるものとする。

(残余財産)

第15条 実行委員会が解散する際に有する残余財産は、会議の議決により処理するものとする。

(解散)

第16条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときに解散するものとする。

(補則)

第17条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和5年4月26日から施行する。

2 実行委員会は、施行の日から、令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県準備委員会に属した一切の権利義務を承継する。

3 令和6年 月 日、一部改定。

